

「西区地域活動ホーム」開所

障害者の生活訓練、交流の場に

「西区地域活動ホーム」がいよいよオープン。今月は利用などについての話です。

待望の施設、開所は10/6

四月から建設が進められてきた「西区地域活動ホーム」が先月完成し、今月六日に開所します。

この施設は、心身障害者(児)の自立をほぐくみ、社会参加を進めるとともに、地域のみなさんとの交流を深めるためのもので早期完成が待たれていました。平成二年九月より計画に着手し、建設へ向けて作業が進められてきました。今後は福祉団体などからなる運営委員会が管理、運営を行います。

地域団体も利用可能

ここでは、区内ですでに活動中で、運営委員会が登録団体として承認した心身障害者(児)福祉団体が、日常的に生活訓練、軽作業などの活動を行います。

この他に、町内会・自治会などの地域団体も利用できます。この場

合は、利用する月の前月二十日までに事務局へ申し込みます。

また、施設使用料は有料になります。なお、地域活動ホームの目的にそわない利用申込みは受け付けません。

【地域活動ホームの開館時間・休館日】

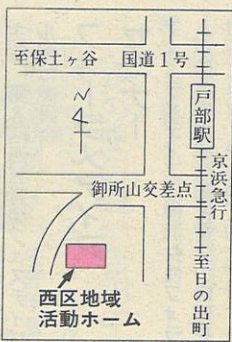
(開館時間)午前九時～午後五時
(休館日)日曜日、国民の祝日、年末年始

(一般利用の場合)
午前の部 午前九時三十分～正午
午後の部 午後一時～四時三十分

※この他に



「西区地域活動ホーム」(写真は建物完成直後)



事務局長が必要と認めた時は休館日および時間外(午後五時～八時三十分)も利用できます。また、月中の利用希望および料金はホーム事務局へ問合せてください。(十月七日(水)以降の月々金曜日、午前十時～午後四時までの間に)。

【西区地域活動ホーム事務局】
西区伊勢町三一一三三一一五